

審議会評価意見書について

下関市市民協働参画審議会から「平成20年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書」が提出されました。

この評価意見書は、市が作成した「平成20年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」の提出を受けて審議会委員の意見評価をまとめ、提出されたものです。

この評価意見書を十分に活用し、今後、全庁的に各担当課が協力して継続的な取り組みを進め、市民協働参画型社会の実現・発展を図っていきます。

※下関市市民協働参画審議会は、下関市市民協働参画条例第17条における市民活動促進基本計画の策定（平成18年3月策定）並びに市民参画及び市民活動の状況の評価に関することについて諮問するために設置されました。

平成20年度の下関市市民協働参画の状況に関する評価意見書

平成17年2月（旧下関市においては平成15年3月公布6月施行）に公布・施行された下関市市民協働参画条例では、市民と行政・市民と市民が対等な立場で協働してまちづくりを進めることがこれからの重要な課題と位置づけられています。

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、市から提出された平成20年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告をもとに市民協働参画の状況確認を行い、これらの事業が市民協働参画型社会の形成にどう関わっているかについて点検・評価を行いました。

全体を概観すると、下関市における市民参画は、市民と行政の相互の協力によって年次毎に実施事業数が増加しており、その実効性が高まっています。平成19年度に開設されたしものせき市民活動センターも平成20年度の利用総数は2万3千人を超え、団体シート提出団体数も年々増加し、238団体となっています。2年目を迎え、市民への周知が進むにつれてその役割である情報収集・発信の場、活動の場、ネットワーク化の促進の場としての機能を徐々に発揮しており、評価に値します。今後の、市民活動センターを拠点とした市民活動促進基本計画に基づく施策の推進に期待しています。

次に施策別の検討の結果、次の5点が評価意見として集約されました。

第一に、市民協働参画の前提である情報の提供と共有については、年次毎に行政の積極的な姿勢が数字に表れており高く評価します。特に行政施策の理解を深める説明会の頻度が高く、パートナーシップを確立しようとする積極的な姿勢がうかがえます。また、広報誌等の発行が充実しており、市民協働参画のために有効に機能しています。今後は、減少傾向にあるワークショップ形式の意見交換の機会を増やし、参加者が主体的に関わることによる市民協働参画意識の高揚を目指した取り組みを進める必要があります。

第二に、市民意見の収集については、アンケートによる意見収集が51施策60、803件へと大幅な増加となっており、意見の反映も「施策実施にあたって配慮すべき事項」として取り上げられています。施策を実施するために参考となる意見聴取が積極的に行われていることを評価するとともに今後の継続的な実施を望みます。パブリックコメントについては、行政側は年次毎に積極的にその機会を提供していますが、市民側の反映意見は少なく、市民意識を高

めるための継続的な啓発の強化が望まれます。

第三に、附属機関等における委員構成の状況については、年齢構成においては30代までの若年層の増加、男女比率は男女共同参画協議会での目標値である女性25%の確保、公募委員については、審議会の性格にもよりますが、20%程度を目標とすることを望みます。

第四に、市民活動を促進するための環境整備については、生涯学習まちづくり出前講座や市民協働参画ハンドブックなどが市民活動を育成するために有効となっています。また、市民活動を側面的に支援する助成制度は年次毎に活用度が高まり、市民活動を育成するための力となっています。今後の環境整備の推進に期待します。

第五に、市民活動団体への委託事業や協働事業については、委託団体は延べ161団体となっており、年々増加の傾向にあります。また、市民活動団体と協力して行った事業の協力団体数は延べ918団体となっており、一定水準を維持しています。ともに市民活動団体の成長や協働のまちづくりの実現に向けて着実な成果をあげていますので、協働事業のさらなる増加に期待します。

今日、わたしたちをとりまく様々な問題に効果的に対応するためには、市民自らが自主的・主体的なまちづくりに積極的に取り組む意識を持つことと開かれた市民参加を軸とした展開が必要です。

これからも、継続的な取り組みを進め、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現をめざして施策の一層の推進をお願いしたいと思います。

平成21年8月17日
下関市市民協働参画審議会
会長 石川 啓